

## 計画改定の趣旨

平成28年3月に策定した「大阪市一般廃棄物処理基本計画」では、令和7年度を目標年次としてごみ処理量84万トンをめざすこととし、さらなるごみの減量を進めてきましたが、近年下げ止まりの傾向となっています。

一方、国においては、国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて率先して取り組む方針が示され、また、大阪市も、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有された令和元年6月開催のG20大阪サミットや、「SDGsが

達成された社会をめざす」令和7年大阪・関西万博の開催市として、SDGs達成に貢献する環境先進都市をめざしています。

そこで、市民・事業者・環境NPO/NGOなどあらゆるステークホルダーとの連携のもと、SDGsの視点など廃棄物行政を取り巻く状況変化を踏まえた新たな施策の展開により、一層のごみ減量を推し進めるため、「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改定します。

## ごみ処理の現状 ～ごみ処理量(焼却量)の推移～

平成30年度のごみ処理量(焼却量)は93万トンで、ピーク時であった平成3年度217万トンの半分以下となっています。

大阪市では、ごみ減量の進捗に伴い、10工場稼働体制から稼働焼却工場数を削減してきました。平成20年12月以降、ごみ減量の進捗状況に応じて、1工場を建替えにより竣工し、4工場を停止したことにより、平成26年3月には、7工場稼働体制まで縮小しました。平成27年4月からは、大阪広域

環境施設組合が焼却処理事業を行っていますが、平成28年3月に住之江工場を更新のため休止し、平成28年度からは6工場稼働体制によりごみの焼却処理を行っています。

また、焼却処理により生じた焼却灰の最終処分を行う北港処分地(夢洲)をできるだけ長く活用していくためにも、ごみ減量を推進する必要があります。

(単位:万トン)

